令和元年10月1日～幼児教育保育の無償化

3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもの利用料が無償化されます。

0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもも対象になります。

1 保育所、幼稚園、認定こども園等

- 3歳児クラスから5歳児クラスの全ての子どもの基本保育料が無償化
- 0歳児クラスから2歳児クラスの子どもは、住民税非課税世帯のみ基本保育料が無償化
  - 私学助成の幼稚園においては、月額 28,000円 が無償化の上限となります。
  - 幼稚園、認定こども園（教育部分）については、満3歳から無償化の対象となります。
  - 保育所、認定こども園（保育部分）については、満3歳になった後の4月1日から無償化の対象となります。
  - 基本保育料の無償化に伴い、保育所、認定こども園（保育部分）において、これまで基本保育料の中に含まれていた副食費（おかず代等）は、実費負担となります。また、通園送迎費、行事費などは、引き続き保護者負担となります。

※年収360万未満相当世帯の子どもと保育料の免除対象となる第3子は、副食費が免除されます。

2 幼稚園、認定こども園（教育部分）の預かり保育

- 3歳児クラスから5歳児クラスの子どもの利用料が無償化
  利用日数に応じて1日あたり 490円　月額12,300円 を上限に無償化
- 住民税非課税世帯の満3才児は、利用料が無償化（3歳になった日から次の3月31日まで）
  利用日数に応じて1日当たり 490円 、月額17,700円 が上限

※保育の必要性の認定を受ける必要があります。

※ご利用の施設の預かり保育が平日8時間未満または年200日未満の場合は、下記「3 認可外保育施設等」の利用料も限度額の範囲内で対象となります。

3 認可外保育施設等

- 3歳児クラスから5歳児クラスの子どもは、月額 40,300円 を上限に利用料が無償化
- 0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもは、
  月額 45,700円 を上限に利用料が無償化
  - 認可外保育施設、一時預かり事業、病児(病後児)保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が対象

※保育の必要性の認定を受ける必要があります

※上記 1 の施設を利用している場合は、対象となりません。

※利用料が上限額を超えた分は、自己負担となります。

※都道府県への届出及び市への確認申請を行っている施設利用の場合に限ります。

4 企業主導型保育事業所

● 3歳児から5歳児クラス及び住民税非課税世帯の0歳児から2歳児クラスの子どもの標準的な利用料が無償化

※企業主導型保育事業所にて無償化の給付を受けている場合は、前述 1 ～ 3 の無償化の給付は受けられません。
※地域枠の方は、保育の必要性の認定が必要です。

	認可保育所等	施設型給付幼稚園 認定こども園		私学助成幼稚園		認可外保育施設等
		教育	預かり保育	教育	預かり保育	
3～5歳児クラス	○	○	○※ 上限12,300円	○ 上限28,000円	○※ 上限12,300円	○※ 上限40,300円
満3歳児 3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども		○	×	○ 上限28,000円	×	
住民税非課税世帯の 満3歳児 3歳になった日から最初の3月31日までにある子ども		○	○※ 上限17,700円	○ 上限28,000円	○※ 上限17,700円	
住民税非課税世帯の 0～2歳児クラス	○	※・・・無償化にあたり保育の必要性の認定が必要				○※ 上限45,700円

認定申請の手続きが必要です!

● 幼稚園の預かり保育や認可外施設等の利用料は、「保育の必要性の認定」を受けないと、無償化の対象になりません。
（※保育の必要性：家庭で子どもを保育することができない理由）

● 認定を受けるためには、「認定申請書」と「保育の必要性を証明する書類」を市に提出する必要があります。

○必要書類の確認・様式のダウンロードは、霧島市ホームページをご覧ください。
○対象サービスを既に利用している方は、事業開始（10月1日）までに、今現在利用をしていない方は、利用する前までに必ず申請を行ってください。
※10月1日以降に利用予定のない方は、申請の必要はありません。

認可外保育施設を経営する事業者の皆さまへ

企業や病院などにおいて雇用する従業員の乳幼児のみを保育する施設など、いわゆる「事業所内保育施設」も令和元年7月1日から、設置届の届出対象施設となっています。詳しくは、鹿児島県へお問い合わせ下さい。

無償化の対象施設となるには県への届出が必要ですので、自施設の届出状況を確認のうえ、ご不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先
〒899-4394 国分中央三丁目45番1号　霧島市 子育て支援課 保育・幼稚園グループ
TEL.0995-45-5111（内線2071～2074）

令和元年8月